

つながる・つなげる ハートフルコミュニケーション

取手市教育委員会 子ども青少年課
取手市青少年センター(取手市役所分庁舎内2階)
〒302-0025 取手市西2-35-3
TEL・FAX 0297-73-6868
MAIL seishonensoudan@city.toride.ibaraki.jp

令和8年度の新生活がスタートしました

進学・進級・就職など希望や期待に胸を膨らませている一方で、色々な思いの実現や生活環境などの変化により、不安やストレスなどを抱えている方もいらっしゃると思います。学校・職場のこと、家庭のこと、SNSトラブル等、悩みを相談してみませんか。

取手市青少年センターでは、市内にお住まいの概ね、18歳未満の方及び、その保護者の方の不安や悩みなどの相談を電話や来所・メールで受け付けております。

ひとりで悩まず、まずは、お電話ください
0297-73-6868(取手市青少年センター)

専門の相談員が、相談にあたります。秘密は、厳守いたします。

同施設内に「こどもの電話」0297-72-8080も開設し、相談にあたっています。



自転車への交通違反制度(青切符)適用開始

令和8年4月1日から16歳以上の自転車の運転者を対象に、交通違反制度(いわゆる「青切符」)が適用されました。これにより、自転車で交通違反をした際には、反則金の納付を通告されます。交通ルールを守って安全運転を心掛けましょう。

- 運転中のスマートフォンの使用
- 夜間にライトを付けずに運転
- 横に並んで運転
- 歩道を通行している時、歩行者を立ち止まらせて危険にさらした
- 傘差し運転やイヤホン等で音や声が聞こえない状態の運転で交通の危機を生じさせた

これらの行為はすべて違反です!



